

## 令和3年度 室蘭市立東明中学校の部活動に係る活動方針

### 1. 部活動の意義

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする。
- (2) スポーツや文化的活動がもつ様々な良さを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたって豊かな関わり方を学ぶ場とする。

### 2. 開設する部活動

#### (1) 運動部

- ①野球部、②サッカー部、③バスケットボール部、④バレーボール部
- ⑤ソフトテニス部、⑥バドミントン部、⑦陸上部、⑧卓球部

#### (2) 文化部

- ①合唱部、②パソコン部

### 3. 活動時間と休養日（北海道教育委員会及び室蘭市教育委員会の方針に基づき設定）

#### (1) 活動時間

- ・ **平日は2時間程度、学校の休業日の練習時間は3時間程度とする。**

#### (2) 休養日

- ・ **週当たり2日以上以上の休養日を設ける。**（平日1日以上、週末1日以上、年間104日以上）
- ・ 大会への参加や大会前の練習等で、やむを得ず週末の休養日を設けずに活動を行う場合は、代替の休養日を設ける。
- ・ テスト期間前や長期休業期間中の学校閉庁日は休養日とし、道民家庭の日（毎月第3日曜日）も可能な限り休養日とするよう努める。
- ・ 休養日には、学校で行う朝練習や自主練習も行わない。

### 4. 適切な指導の実施

部活動の実施にあたっては、生徒の体調変化、気温や湿度などの環境変化に十分注意するとともに、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

### 5. 部活動に係る相談の窓口

郵便番号 050-0072 室蘭市高砂町4丁目9番1号  
室蘭市立東明中学校 教頭  
電話 0143-44-1332 FAX 0143-44-3759  
E-mail tomei@muroran.ed.jp